

令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和7年2月末速報値)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
全産業合計	(1) 1	(32) 626	(33) 627	(1) 4	(24) 649	(25) 653	-26	-4.0	100.0
製造業		(3) 97	(3) 97		(1) 119	(1) 119	-22	-18.5	15.5
食料品		(1) 36	(1) 36		45	45	-9	-20.0	5.7
木材木製品		9	9		8	8	1	12.5	1.4
紙・パルプ		(1) 4	(1) 4		7	7	-3	-42.9	0.6
窯業・土石		6	6		10	10	-4	-40.0	1.0
金属・機械		15	15		14	14	1	7.1	2.4
輸送用機械		8	8		8	8			1.3
その他		(1) 19	(1) 19		(1) 27	(1) 27	-8	-29.6	3.0
鉱業									
土石採取業		3	3		1	1	2	200.0	0.5
建設業		65	65	1	(9) 41	(9) 42	23	54.8	10.4
土木工事業		12	12	1	(5) 16	(5) 17	-5	-29.4	1.9
建築工事業		38	38		(2) 11	(2) 11	27	245.5	6.1
木造建築業		8	8		8	8			1.3
その他の工事業		7	7		(2) 6	(2) 6	1	16.7	1.1
道路貨物運送業	(1) 1	(8) 69	(9) 70		(5) 96	(5) 96	-26	-27.1	11.2
その他の運輸業		(3) 27	(3) 27		(2) 22	(2) 22	5	22.7	4.3
陸上貨物取扱業		9	9		2	2	7	350.0	1.4
港湾荷役業		9	9		7	7	2	28.6	1.4
林業		2	2	1	4	5	-3	-60.0	0.3
漁業									
卸売・小売業		(4) 67	(4) 67		(1) 53	(1) 53	14	26.4	10.7
清掃業		(3) 32	(3) 32		22	22	10	45.5	5.1
ゴルフ場		12	12		7	7	5	71.4	1.9
その他の事業		(11) 234	(11) 234	(1) 2	(6) 275	(7) 277	-43	-15.5	37.3

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものの。

()内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和7年2月末速報値）

区分 業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種 割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
農 業 業		16	16		15	15	1	6.7	2.6
畜 産 業		55	55		56	56	-1	-1.8	8.8
理 美 容 業		1	1				1		0.2
その他の商業		5	5	1	6	7	-2	-28.6	0.8
金融・広告業		(1) 3	(1) 3		1	1	2	200.0	0.5
映画・演劇業									
通 信 業		(3) 12	(3) 12		(3) 10	(3) 10	2	20.0	1.9
教育・研究業		2	2		3	3	-1	-33.3	0.3
保健・衛生業		(1) 87	(1) 87		(1) 146	(1) 146	-59	-40.4	13.9
飲 食 店		(1) 16	(1) 16		13	13	3	23.1	2.6
その他接客娯楽業 (ゴルフ場を除く)		12	12		10	10	2	20.0	1.9
上記以外の事業		(5) 25	(5) 25	(1) 1	(2) 15	(3) 16	9	56.3	4.0
合 計		(11) 234	(11) 234	(1) 2	(6) 275	(7) 277	-43	-15.5	37.3

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものの。

()内は交通事故で内数です。

令和6年 死亡災害発生状況

(令和7年2月末速報値)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	8	10時台	運送業	~100人	交通事故(道路)	トラック	被災者は、古紙を運ぶためトレーラーを運転中、左急カーブを曲がり切れずに、路外に逸脱し横転したものの。被災者は、トラクターヘッドの運転席内に閉じ込められ、約4時間後に救出されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	5	合計
死亡件数	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	54 (10)

死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 冬季ゼロ災運動について

北海道では、例年冬季に凍結等による転倒等の冬季特有の事象を要因とした労働災害が多発しております。

このため、本年度も令和6年12月1日から令和7年3月31日までを取組期間として「北海道冬季ゼロ災運動」を展開します。

運動期間中に取り組みべき各種対策を確認していただき、特に(転倒、交通事故、除雪作業(雪下ろし・重機災害)、一酸化炭素中毒)の防止に取り組みましょう。



2 労働安全衛生関係の一部手続の電子申請義務化について

令和7年1月1日より以下の手続きについて、電子申請が原則義務化されています。

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

詳しくは右のQRコードからご確認ください。



関連するリーフレットを掲載しているホームページへのリンク先のQRコードを右脇に示しています。確認の上、取組の参考としてください。